厚生年金基金変更公告

東日本文具販売厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、次のように公告します。

1．新事務所の所在地　東京都墨田区両国２―10―６住友不動産両国ビル別館２階
2．旧事務所の所在地　東京都墨田区石原１―32―11
3．変更年月日　平成27年３月28日
平成27年５月１日

東日本文具販売厚生年金基金

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりその効力を有するものとされた、同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第１項第１号により解散したので、平成26年経過措置政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた廃止前厚生年金基金令第43条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1.　清算人氏名　金子與志人
2.　住所　福島県福島市丸子字辰ノ尾52―２
平成27年５月１日

福島県福島市北町２番32号
日産福島厚生年金基金
理事長　金子與志人

企業年金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第８条及び第78条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1．企業年金の名称　福島日産自動車株式会社企業年金
2．事務所の所在地　福島県福島市北町２番32号
3．理事長の氏名及び住所　金子與志人　福島県福島市丸子字辰ノ尾52―２
4．実施事業所の名称及び所在地　福島日産自動車株式会社　福島県福島市北町２番32号
5．設立認可年月日　平成27年３月31日
6．消滅した厚生年金基金の名称及び所在地　日産福島厚生年金基金　福島県福島市北町２番32号
平成27年５月１日

福島県福島市北町２番32号
福島日産自動車株式会社企業年金
理事長　金子與志人

企業年金基金変更公告

トマト銀行企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第９条及び第10条の規定により次のとおり公告します。

1．新事務所の所在地　岡山市北区番町二丁目２番15号
2．旧事務所の所在地　岡山市北区番町二丁目３番４号
3．変更年月日　平成27年４月23日
平成27年５月１日

トマト銀行企業年金基金
理事長　髙木　晶悟

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成27年５月１日　鳥取県教育委員会

1．免許状の種類、免許状の番号、授与権者、授与年月日、本籍地、氏名
⑴　中学校教諭一種免許状、平４中一第940号、岡山県教育委員会、平成５年３月25日、鳥取県、山崎　真司
⑵　高等学校教諭一種免許状、平４高一第1137号、岡山県教育委員会、平成５年３月25日、鳥取県、山崎　真司
⑶　盲学校教諭二種免許状、平16盲二第19号、鳥取県教育委員会、平成16年12月27日、鳥取県、山崎　真司
2．失効年月日　平成27年３月24日
3．失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40～60歳位の女性、身長151cm位、左側頭骨後部に楕円形孔あり

上記の者は、平成27年３月27日午前11時30分頃、東京都板橋区舟渡四丁目７番先にある荒川河川敷の護岸工事現場で現場作業員により白骨化した状態で発見されました。身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。保管期間経過後は合葬いたします。心当たりの方は、板橋区福祉部管理課までお申し出ください。

平成27年５月１日
東京都　板橋区長　坂本　健

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳以上（推定）男性、身長165cm～180cm位、やや肥満、頭髪は頭頂部が薄めの白髪交じり、灰色作業上着、灰色ポロシャツ、黒色長ズボン、白色股引、白色タンクトップ、ストライプ柄トランクス、黒色靴下、黒色26cmの靴、ベルトを着用、所持金品は現金203万816円、銀色腕時計、黒色小銭入れ、茶色札入れ

上記の者は、平成27年４月１日午後８時03分頃、愛媛県宇和島市高串のＪＲ高光駅南方約65.9m先線路上で特急電車に轢過されました。死因は轢死。

身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市保健福祉部生活支援課まで申し出てください。

平成27年５月１日
愛媛県　宇和島市長　石橋　寛久

公示送達

大和都市計画事業五位堂駅前北第二土地区画整理事業の換地処分通知の送付にかわる公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定に基づく大和都市計画事業五位堂駅前北第二土地区画整理事業の下記に記載する者に対する換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項及び第２項において準用する同法第77条第５項の規定により当該書類の送付にかえて、その内容を下記のとおり公告する。

平成27年５月１日
大和都市計画事業
五位堂駅前北第二土地区画整理事業
施行者　香芝市
代表者　香芝市長　吉田　弘明

記

1．書類の送付を受けるべき者の氏名及び住所
氏名　黒松メリヤス株式会社
住所　奈良県香芝市下田東三丁目１番地
2．通知の内容
土地区画整理法第103条第１項の規定により、大和都市計画事業五位堂駅前北第二土地区画整理事業の換地計画において定められた別紙明細書のとおり換地処分します。
なお、別紙明細書は掲載を省略し、それらを奈良県香芝市狐井410番地にある香芝市都市創造部区画整理課事務所において掲示します。

教示

この通知書について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に奈良県知事に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）

また、行政事件訴訟法の規定により、この通知書を受け取った日（その他、審査請求をした場合においては、採決があったことを知った日）から６箇月以内に香芝市を被告として取消訴訟を提起することができます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月一日
北海道雨竜郡北竜町字和二〇〇番地の三
有限会社フアッションひまわり
清算人　深瀬　轟雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年五月一日
札幌市東区北三六条東二九丁目一四番二〇号
株式会社東洋物産
代表清算人　飯野　圃司